

# 産業保健活動総合支援事業の 開始について

～産業保健サービスを提供する体制  
が新しくなりました～

(平成26年4月)

平成26年4月より、産業保健推進センター事業、メンタル対策支援事業及び地域産業保健事業を一元化し、産業保健活動総合支援事業が開始されます。

## 従来の体制

### 地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場の事業者や労働者を対象に産業保健サービスを提供

### 産業保健推進センター (連絡事務所)

産業保健スタッフ等を対象に、相談、研修、情報提供等の支援を実施

### メンタルヘルス対策支援センター

産業保健スタッフや事業主を対象に職場のメンタルヘルス対策を支援

産業保健三事業  
の一元化

## 産業保健活動総合支援事業

これまでは、それぞれのセンター窓口にお問い合わせ、お申込が必要でしたが、これからはご利用された窓口から必要に応じて適切なサービスを紹介し、総合的な支援を実施します。

産業保健総合支援センター(全国47箇所)

地域産業保健センター(地域窓口)

※都道府県内の地域毎に設置

# 平成26年度からの産業保健活動総合支援事業内容

## 都道府県産業保健総合支援センターにおいて提供する各種支援サービス

産業保健総合支援センターでは、事業者や産業保健スタッフの方が行う産業保健活動を支援します。

### ➤ 産業保健関係者からの専門的相談対応

産業保健スタッフの方からの産業保健に係る専門的相談への対応、事業場訪問による実施相談を行います。  
※地域窓口で受け付けた相談内容に応じて、都道府県拠点で総合的に対応します（ワンストップサービス）。

### ➤ 産業保健スタッフへの研修

産業保健スタッフを対象にして、産業保健の実務能力のスキルアップのための研修を行います。

### ➤ 事業者及び労働者に対する啓発セミナー

事業者や労働者の方を対象にして、職場における労働者の健康管理等に関する理解を促し自主的な取組を推進するため、セミナーを開催する。

### ➤ 事例検討会、意見交換会

産業保健関係者などの方を集めて、メンタルヘルス対策など産業保健に関する事業場の事例等について討議検討します。

### ➤ 管理監督者向けメンタルヘルス研修

管理監督者等を対象にして、メンタルヘルス教育の方法について研修します。

### ➤ メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

事業場を訪問して、事業場のメンタルヘルス対策の導入に関する取組について支援します。

### ➤ 都道府県内の産業保健に関する情報提供

研修の案内、メールマガジンの配信、リーフレット等の配布などを行います。

## 産業保健総合支援センター地域窓口において提供する各種支援サービス

産業保健総合支援センター地域窓口では、常時50人未満の労働者を使用する事業者の産業保健活動を支援するため、次に掲げる相談等を含め広く実施します。また、相談の内容によって、職場訪問支援と併せ行います。

### ➤ 相談対応

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者に対する面接指導

### ➤ 個別訪問指導

事業場を訪問して、職場巡視、相談対応、労働衛生啓発事業の実施など、事業場の状況を踏まえた産業保健に係る指導等を行います。

### ➤ 地域の産業保健に関する情報提供

地域窓口のサービス案内やリーフレット等の配布などを行います。

## その他

### ➤ 産業保健に関する全体的な情報提供

産業保健活動総合支援事業の全体的な紹介や、産業保健に関する情報誌の発行など行います。

### ➤ メンタルヘルス相談機関等の情報登録

厚生労働省が定めた「相談機関の登録基準」に基づき自己適合確認をした相談機関からの登録申請の内容を審査し、適切な申請について登録を行います。登録した相談機関の情報を産業保健関係者に提供します。